

議員提出議案第 2 号

都立病院・公社病院の地方独立行政法人化の中止を求める意見書

上記の議案を会議規則第14条第 1 項の規定により提出する。

令和 2 年 3 月 24 日

提出者 西東京市議会議員 中 村 すぐる

賛成者 西東京市議会議員 納 田 さおり

都立病院・公社病院の地方独立行政法人化の中止を求める意見書

昨年12月の東京都議会第4回定例会の開会日に小池百合子知事は、「都立病院について、地方独立行政法人への移行に向けた準備を開始する」「東京都保健医療公社の病院についても、都立病院と一体に移行を進める」という方針を唐突に表明しました。

独立行政法人化は、病院経営を効率化や採算性を優先する、より民間に近い形態に変えるものです。全国の自治体で独立行政法人化された病院は、公的に担うべき医療の重大な切り下げが相次いでいます。

例えば、独立行政法人化した大阪府立病院機構は母子医療センター分娩料が直営時の約2倍の18万2000円に、差額ベッド代を1日最大6万円に値上げしました。滋賀県大津市の市民病院は、経済的困難を抱える人でも経済的負担なく子どもを産める入院助産制度が利用できる唯一の病院でしたが、独立行政法人化後に、分娩を休止しました。宮城県では「循環器・呼吸器病センター」が廃止されました。

都内8つの都立病院と6つの公社病院は、今問題となっている新型コロナウイルス感染対策の受け入れでも重要な役割を果たしています。都民の中からは、「都立病院・公社病院を独立行政法人化すれば、今後起こりうる新たな感染症への受け皿がなくなってしまう」という不安の声が上がっています。

また、都立病院・公社病院は、小児、周産期、障がい者、難病、災害医療など、不採算であっても都民に必要な医療の提供を使命としています。公立病院の役割はますます重要であり、都民の命や健康を守るために、経営効率優先の独立行政法人化はすべきではありません。

よって、西東京市議会は、東京都に対し、都立病院・公社病院の地方独立行政法人化の見直しを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

西東京市議会議長 田 中 のりあき

提出先 東京都知事